

令和3年度 第4回伊丹市環境審議会 議事録

日時：令和3年11月5日（金）9時55分～11時20分
場所：伊丹市防災センター3階 会議室

- ・ 内 容：(仮称)伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価概要書について
- ・ 出席状況：14名中 10名出席
出席者：笠原会長、菊井副会長、塚口委員、中野委員、杉本委員、田中委員、長谷川委員、木下委員、辻野委員、高見委員
欠席者：吉村委員、宮川委員、服部委員、植木委員
- ・ 傍聴者：有（8名）
- ・ 配布資料
(資料1)伊丹市環境審議会委員名簿（次第裏面）
(資料2)(仮称)伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価概要書について（答申）(案)
(資料3)(仮称)伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価に関する伊丹市環境審議会等のスケジュール(案)
(参考資料1)(仮称)伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価概要書に対する伊丹市環境審議会および伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見および答申案
(参考資料2)令和3年度第2回伊丹市環境審議会 議事録
(参考資料3)令和3年度第2回伊丹市環境審議会専門委員会での委員意見と事業者回答
(参考資料4)令和3年度第2回伊丹市環境審議会専門委員会における事業者からの提出資料
(参考資料5)令和3年度第3回伊丹市環境審議会専門委員会 議事録

1. 開会（9:55）

- ・ 出席状況の確認
事務局より、伊丹市環境審議会規則に基づき、本審議会が成立していることを報告。
- ・ 議事録署名委員の指名
木下委員、高見委員を選任。

2. 審議事項

- (1) (仮称)伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価概要書に対する伊丹市環境審議会及び伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見および答申書案について

【伊丹市環境審議会答申書案の審議】

- ・ 事務局より、参考資料①「全般事項」「交通」「その他」No.1～13の説明

○会長

事務局より報告があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

全般事項（1）交通（ア）の「トラック発生交通量等」は「車種別発生交通量等」にして、さらに、この文章の最後の「適切な調査」は手段だから、文章の前に移してはどうか。そこで、「住居地域と隣接していることなど、物流施設の特性を踏まえた環境影響評価とするために、適切な調査および資料収集を行うこと。それに基づいて、予測手法を明記した上で、施設の運営形態に応じた時間帯ごとに想定される車両の出入り台数、一日の車種別発生交通量等を環境影響評価準備書に記載すること。」に修正したらどうか。

○会長

ただいまの修正案について、意見等あるか。

○委員

（意見なし）

○会長

それでは、答申案の修正をお願いします。

○会長

他に「全般事項」「交通」「その他」No. 1～13 について、質問・意見はないか。

○委員

(意見なし)

- ・事務局より、参考資料①「個別事項」「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音・振動・低周波音」No. 14～21 の説明

○会長

事務局より報告があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

- ・事務局より、参考資料①「個別事項」「地盤沈下」「悪臭」「日照障害」「電波障害」「廃棄物」「景観」「地球環境」「地象」「水象」「動・植物」「文化財」No. 22～38 の説明

○会長

事務局より報告があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

個別事項（3）景観（エ）について緑化については事業者側が行うことになっているので具体的に求めるように「敷地外周部の緑化における緑の高さ及び樹種の考慮による圧迫感軽減等による視覚的調和について、具体的に環境影響評価準備書に記載すること。」に修正したらどうか。

○会長

ただいまの修正案について、意見等あるか。

○委員

(意見なし)

○会長

それでは、答申案の修正をお願いします。

○会長

他には、意見・質問等あるか。

○会長

私の方から一点修正案として、景観の最初に倉庫の規模を明確にし、「住居地域と隣接していることや、計画されている高さ約 30m、横幅約 219m という巨大施設の規模を鑑み、景観に対する環境保全目標の設定及び環境保全措置については特段の配慮をすること。」としてはいかがか。

○委員

ただいまの意見に賛成で、他市で景観法に基づく議論を行うときには、高さだけではなくてボリュームについて論点になることが事例として見られるので、ここでもボリュームが大切であるということを明記することは必要である。

○会長

他には、意見・質問等あるか。

○委員

全般事項（2）その他（ア）について、「説明を行うこと。」となっているが、準備書に記載することを重視するのならば、「説明を行うことを環境影響評価準備書に環境保全対策として明確に記載すること。」として、準備書を意識した書き方にしてはどうか。

○委員

説明会をするということが目的なのか。「環境の変化」について明記してほしいのか。書き方が変わってくるかと思う。

○委員

環境保全対策として、「住民に説明をする」という旨を準備書に明記してほしい。

○会長

住民説明を行うということは当たり前のことだと認識していたが、いかがか。

○委員

一般的には住民説明を行うことは当たり前だとは思いますが、答申書内で担保しておきたい。

○会長

住民説明会を行うということを明確に記載してほしいというご提案であったが、意見等あるか。

○委員

(意見なし)

○事務局

修正案をスクリーンに表示：

(2) その他(ア)「工事中及び施設供用後の環境の変化について、住民の理解・納得を得られるよう、影響を受けると想定される住民に対し、事業の実施に先立って十分な説明を行うことを環境影響評価準備書に環境保全対策として明確に記載すること。」

○会長

修正案について意見等あるか。

○委員

(意見なし)

○会長

先ほどの提案であるが、2.個別事項(3)景観(ア)について、事業者計画建物の横幅方向に配慮する旨に触れたらどうかという内容に移りたい。

○事務局

修正案をスクリーンに表示：

(3) 景観(ア)「住居地域と隣接していることや、計画されている高さ約30m、横幅約219mという巨大施設の規模を鑑み、景観に対する環境保全目標の設定及び環境保全措置については特段の配慮をすること。」

○会長

前回の専門委員会にて、アセスメント法ではそこまで巨大ではないというご意見があったかと思うが、いかがか。

○委員

法律の中において、規模は面積(ha)だけでの議論となる。それぞれの面積内で建物がどのようなものが建つかいことは関係ない。今回の場合は施設そのものが対象となるため、巨大と入れても問題ないかと思う。

○会長

修正案について意見等あるか。

○委員

(意見なし)

○会長

他には、意見・質問等あるか。

○委員

個別事項(1)土壌汚染(ア)について、「特定有害物質について」調査を行うことは当たり前である。ここについては、「土壌の汚染について」に変えた方が良いかと思う。

○会長

修正案について意見等あるか。

○委員

(意見なし)

○会長

全般を通して意見等あるか。

○委員

(意見なし)

・事務局より、資料2の答申案の説明

○会長

最終確認をさせていただく。

(仮称)伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価概要書の答申については、スクリーンの表示内容でよろしいか。

○委員

(了解)

○会長

本日の審議については以上となる。

【11:02～11:14 休憩】

・会長より答申

・連絡事項

① 事務局より、資料3(仮称)伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価に関する伊丹市環境審議会等のスケジュール(案)について説明。

② 事務局より、環境基本計画の見直しについて今後審議会がある旨を連絡。

閉会(11:20)